

白浜養護学校の二期制実施について

白浜養護学校は、平成18年4月1日から二期制を実施する。

2006年（平成18年）3月21日提出

藤沢市教育委員会

教育長 小野 晴 弘

提案理由

この議案を提出したのは、白浜養護学校において、個別の教育計画を基本とした教育課程の編成及び実施をより円滑に進めるため、二期制を導入する必要による。

参 考

藤沢市立学校の管理運営に関する規則 抜粋

第2条 学校教育法施行令（昭和28年政令第340号。以下「政令」という。）

第29条の規定により教育委員会が定める学校の学期は、次の2学期又は3学期のいずれかとする。

(1) 2学期

前期 4月1日から10月の第2月曜日まで

後期 10月の第2月曜日の翌日から翌年の3月31日まで

(2) 3学期

第1学期 4月1日から7月31日まで

第2学期 8月1日から12月31日まで

第3学期 1月1日から3月31日まで

2 学期の選択にあたり学校長は、あらかじめ教育委員会と協議し、教育委員会の承認を得ることとする。